

2020-21 年

豪州連邦政府予算案発表

2020 年 10 月 6 日、豪州連邦政府は、2020-21 年予算案を発表しました。COVID-19 の影響を大きく受け、30 年ぶりの不況に陥った豪州経済立て直しを目的としています。

下記に主なポイントをまとめました。

個人所得税率削減

2020年7月1日から

もともと、政府は個人の税率減少を、2022 年 7 月 1 日から開始すると発表していました。しかし、国民の購買力を強化することを目的とし、2020 年 7 月 1 日から遡って税率削減を開始すると発表しました。2020 年 7 月 1 日からの税率は、以下のようになります。

税率	現在の所得範囲	改定後の所得範囲
0%	\$0 - \$18,200	\$0 - \$18,200
19%	\$18,201 - \$37,000	\$18,201 - \$45,000
32.5%	\$37,001 - \$90,000	\$45,001 - \$120,000
37%	\$90,001 - \$180,000	\$120,001 - \$180,000
45%	\$180,000 +	\$180,000 +

この他にも、低所得者への控除額（Tax Offset）が、最高で \$445 から \$700 となります。このため、所得税率削減がされることにより、下記のように節税が可能となります。

所得額	節税額
\$40,000	\$1,060
\$80,000	\$2,160
\$120,000	\$2,745
\$160,000	\$2,565

年金受給者への補助金

2020年12月頃および2021年3月

年金受給者は、12 月に、最初の \$250 を、そして、来年 3 月に、2 度目の \$250 を受け取ることができます。

JobMaker**2020年10月7日から12か月**

2020年10月7日からの12か月という期間内に、新しい従業員を雇用した場合、従業員一人につき、JobMaker Hiring Creditという制度が適用されます。JobMaker Hiring Creditは、3か月毎に雇用主に支給されます。対象となる従業員は、週平均で20時間以上（1期=3か月の平均）就労すること、そして、雇用日3か月前の期間中、最低でも1か月は、政府からのJobSeeker Payment、Youth Allowance、またはParenting Paymentの受給者であったことが、条件となります。支給額は、以下の通りです。

- 16歳から29歳の従業員の場合 週\$200
- 30歳から35歳の従業員の場合 週\$100

資産一括償却**対象となる固定資産を2020年10月6日以降に取得し2022年6月30日までに最初に使用またはインストールした場合**

COVID-19による経済被害を受けて、豪州政府が実施してきた資産の一括償却が延長されました。年商が\$5 Billion未滿の事業については、購入した固定資産額\$150,000を一括償却をすることができます。また、年商が\$50 Million未滿の事業については、中古資産の償却も認められます。2020年10月6日以降に取得し、2022年6月30日までに最初に使用またはインストールした資産が、この対象となります。

会社の赤字を過去の利益と相殺**2020年度、2021年度、2022年度**

通常は、現在の利益を、過去の赤字と相殺することができますが、今回の予算案は、その「逆」となります。会社のグループ年商が\$5 Billion未滿の会社は期間限定で、過去の利益と、現在の赤字を相殺することができます。それにより、過去に納税した税金の還付を受けることができます。対象となるのは、2020年度、2021年度、2022年度の税金上の赤字で、2019年度以降の利益と相殺することができます。

スーパーアニュエーション**2021年7月1日から**

スーパーアニュエーションについても、いくつかの変更があります。

- 1) 現在、自身がメンバーとなっているスーパーアニュエーションのファンドが、その人のファンドであるとして、雇用先が変わっても、そのファンドを使い続けること。雇用主は、オーストラリア国税局より、従業員のファンド情報を得ることができるようになる。
- 2) My Super 商品（自分のスーパーファンドアカウントを持たない人が使うデフォルトアカウント）については、2年続けて、その業績が、政府が定める基準を下回る場合、業績改善がみられるまで、新メンバーを受け入れることができなくなる。
- 3) スーパーファンドのTrustee(管財人)は、ファンドのメンバーのリタイアメントのための貯蓄最大限にするという目的をもって行動することを強化

以上、キーポイントのみをまとめておりますが、実際の予算案は、多岐にわたっています。 詳細をご希望の方は、お知らせください。英語版になりますが、シェアさせていただきます。

尚、予算案が正式に可決されましたら、手続方法の詳細について、明らかになることかと思えます。

お問合せは、下記までどうぞ。

info@ybabs.com.au



Yoko Briese Accounting
& Business Service is a
CPA Practice



Tax agent
39918005

Level 2 Southport Central Tower 2
5 Lawson Street SOUTHPORT QLD 4215
PO Box 81
Ashmore City QLD 4214
Tel: 07 5667 9245
Fax: 07 5667 9254

Liability limited by as scheme approved under Professional Standards Legislation.